

『それいいね!』
宮司町長の

聞かせてご意見』

毎週月曜日に開催

町民の皆さんと町長が直接対話をする、宮司町長の『それいいね!聞かせてご意見』を毎週月曜日に開催しています。

町政に対する皆さんのご意見・アイデアをお聞かせください。

▼開催日時 毎週月曜日

8時30分～9時

▼詳細 情報課秘書係
(☎ 23 - 2351)

成人式

平成26年当別町成人式
実行委員を募集します

町教委では、平成26年1月12日(日)に開催する「平成26年当別町成人式」の実行委員を募集します。一生に一度の思い出を仲間と一緒に創りあげませんか。「やってみたい!」と思う新成人の方はぜひご応募ください。

▼対象 来年成人式を迎える方

(町内在住で平成5年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方)

▼申込期限 9月30日(月)

▼申込み・問合せ

町教委社会教育課社会教育係
(総合体育館内・☎ 22 - 3834/
FAX22 - 3832/E-mail:kyoshakail@town.tobetsu.hokkaido.jp)



文化祭

第64回当別町文化祭
参加者を募集します

町内の芸術家たちによる発表と数多くの力作が展示される文化祭を開催します。一般参加の方の出品・出演を受付しますのでご希望の方はお申込みください。

▼日程

11月2日(土)～4日(月)

▼場所 西当別コミュニティーセンター、ふれあい倉庫

▼申込方法

総合体育館、白樺・西当別コミュニティーセンターに設置している参加申込書に所定の事項をご記入の上、申し込み願います。

※出品は1人2作品以内です。

▼申込期間

9月9日(月)～10月4日(金)

▼問合せ

町教委社会教育課社会教育係
(総合体育館内・☎ 22 - 3834/
FAX22 - 3832/E-mail:kyoshakail@town.tobetsu.hokkaido.jp)

適性相談

平成25年度入校前適正相談
を行っています

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者(入校希望者)の入校前適性相談を実施しています。

▼場所

北海道障害者職業能力開発校
(砂川市焼山60番地)

▼期間期限

平成26年3月14日(金)

▼問合せ

北海道障害者職業能力開発校
(☎ 0125 - 52 - 2774 /
FAX 0125 - 52 - 9177)

募集

介護認定調査員を募集します

町では、介護認定調査員を募集しています。

▼応募資格

介護支援専門員の資格を有する満60歳未満で普通自動車運転免許保持者の方。

▼募集人数 1名

▼勤務期間

12月1日～平成26年3月31日
(継続の場合あり)

▼勤務時間

月～金曜日の8時45分～17時15分のうち、週29時間以内

▼勤務先 ゆとろ

▼業務内容

介護保険による要介護認定申請者に対する訪問調査業務他

▼月額報酬 172,200円

▼応募書類

履歴書、本人の住民票、介護支援専門員の資格を証明する書類、運転免許証

▼応募期限 10月11日(金)

▼申込み・問合せ

福祉課介護サービス係
(ゆとろ内・☎ 23 - 3029)

北警察署

過激派アジト発見にご協力を!

北海道警察では、道民の皆様の安全と安心を守るため、過激派の撲滅に向け全力を尽くしています。周囲で「変だな?」と思うことがありましたら、遠慮なく最寄りの警察署や交番・駐在所までご連絡をお願いします。

▼問合せ

札幌方面北警察署
(☎ 011 - 727 - 0110)

自殺予防

9月10日～16日は
自殺予防週間です

9月10日の世界自殺予防デーにちなみ、国では「自殺予防週間」を設定しています。この機会に、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、また危険に気付いたときの対処方法について正しい知識を持つことが大切です。

家族や仲間の変化に、声をかけることから始めてみませんか？

▼問合せ 福祉課保健サービス係
(ゆとろ内・☎23-2346)

あなたにもできる 自殺予防のための行動

気づき～家族や仲間の変化に
気づき、声をかける
傾聴～本人の悩みに耳を傾ける
つなぎ～早めに専門家への
相談を促す
見守り～温かく寄り添いながら、
見守る
(内閣府ホームページより)

相談会

経済問題に関する相談会
を開催します

多重債務のことが気になって、夜眠れない、仕事が手に付かない、不安がある等のお悩みがある方を対象に、司法書士による相談会を開催します。

▼日時 9月12日(木)

13時30分～16時

▼場所

江別保健所(江別市錦町4-1)

▼料金 無料

▼申込期限 9月10日(火)17時
※予約制です。

▼申込先

江別保健所精神保健福祉係
(☎011-383-2111)

人権

「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

9月9日から15日までは、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間です。

高齢者や障害者に対する虐待や嫌がらせなど、高齢者や障害者の人権に関する悩みごとや心配ごとについて、法務局職員や人権擁護委員が相談時間を延長して対応し、解決に導きます。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

▼みんなの人権110番

全国共通人権相談ダイヤル

☎0570-003-110

▼相談時間

・9月9日(月)～13日(金)
8時30分～19時

・9月14日(土)・15日(日)
10時～17時

▼相談料 無料

▼問合せ 札幌法務局人権擁護部
(☎011-709-2311)

北警察署

国際テロの未然防止

我が国はイスラム過激派から米国の同盟国と指摘され、テロの標的として名指しされるなど、日本国内においてもテロの発生が危惧されています。

不審な人や車、荷物などを見かけたとき、不審なグループが集まっている場所を見かけたときなど、お近くの警察署・交番等にお知らせください。

■テロリストを入国させない、拠点をつくらせない、おこさせない

▼問合せ 札幌方面北警察署
(☎011-727-0110)

町政功労者逝去

●皆川壽美さん(緑町)

平成25年8月10日逝去(93歳)

昭和56年町政功労者賞受賞

●経歴 当別町赤十字奉仕団委員長、当別町婦人団体連絡協議会会長、広報委員会委員、母子健康センター運営協議会委員などを歴任され、町政発展のために寄与されました。ご冥福をお祈りいたします。

統計調査

「住宅・土地統計調査」
にご協力ください

この調査は、国や地方公共団体における「住生活基本計画」の成果指標の設定、耐震や防災を中心とした都市計画の策定、空き家対策条例の制定などに幅広く利用されています。5年ごとに実施されており、10月1日現在の状況で調査を行います。

▼調査世帯の選定

調査対象地域から一定の統計上の抽出方法により選定します。

▼調査方法 9月下旬から調査員が調査票の配付に伺います。調査対象世帯には、統計法に基づき、報告の義務が課されますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力ください。

▼調査項目

①住宅・敷地の広さや所有の関係
②居住している世帯に関すること
③住まいの設備状況や住環境 等

▼調査員 調査員は、知事が発行する調査員証を必ず携帯しています。統計調査をよそおった「かたり調査」にご注意ください。不審に思われた場合は、ご連絡願います。

▼問合せ 総務課総務係
(☎23-2330)

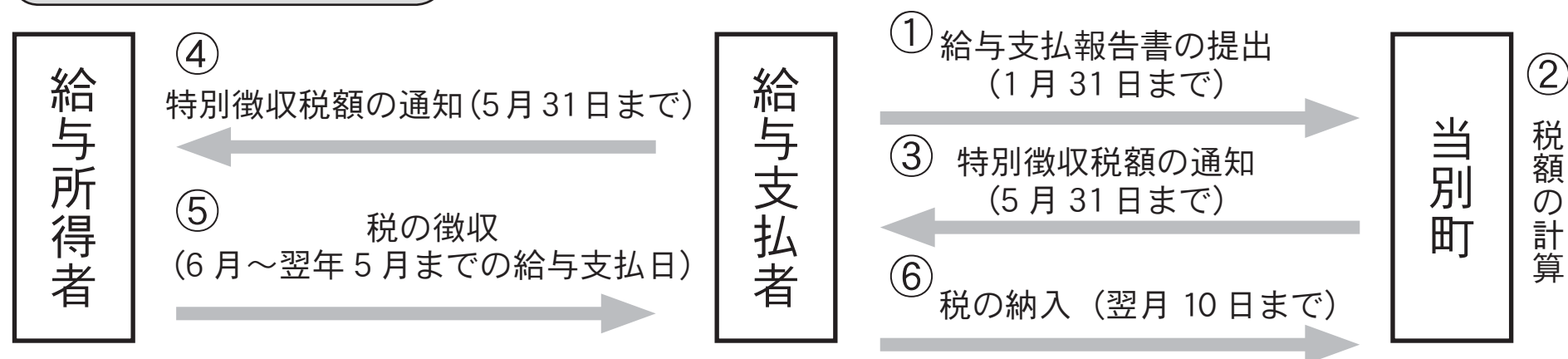
個人住民税

個人住民税の特別徴収（毎月支払う給与から天引して納入する制度）を推進しています

個人住民税の特別徴収は、給与支払者が所得税の源泉徴収と同様に、住民税についても毎月従業員に支払う給与から徴収（天引）して納入していただく制度です。特別徴収に変更される場合は、役場税務課までご連絡下さい。

▼詳細 税務課税務係（☎ 23 - 2332）

特別徴収の流れは？



特別徴収へ切り替えるメリットは？

特別徴収は、従業員の方にとって納期が12回になり、1回あたりの納税額が少なくなる便利な制度です。

■例 住民税の年税額が12万円の場合

- ・普通徴収の場合（納期が4回の場合）～納期毎に3万円
- ・特別徴収の場合～毎月1万円

検診

自覚症状がなくても… 受けましょう「子宮・乳がん検診」

子宮頸がんは、20代、乳がんは40代から増加します。当別町のがん検診でも、自覚症状がない方が検診を受け、がんが発見されています。早期発見・早期治療につながっています。

ともに、2年に1回の検診を受け健康を守りましょう。

▼日程 乳がん検診 11月22日（金） 子宮・乳がん検診 12月8日（日）

※受付は8時45分～10時30分、12時45分～14時 ※定員がありますので、お早目にお申込ください。

▼場所 ゆとろ

▼検診内容・料金

検診項目	対象	料金	
		一般・後期 高齢者医療	当別町 国保の方
子宮がん（頸部）	20歳～	1,800	1,000
子宮がん（体部）	必要者	800	450
乳がん （視触診とマンモグラフィー）	40～49歳	2,200	1,200
	50歳～	1,900	1,050



■ 婦人科超音波検査も受けられます。ご相談ください。 ■ 託児をご希望の方はお申し付けください。

■ 生活保護者の方、乳・子宮頸がん検診の無料クーポン券（6月上旬に対象者へ郵送済み）をお持ちの方は無料です。

▼申込み・問合せ 福祉課保健サービス係（ゆとろ内・☎ 23 - 2346/FAX25 - 5018）